会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会 医療保険委員会 常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会を通して日本薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

- ◆ 今回の対象者: すべての保険薬局
- ◆ 令和6年度診療報酬改定関連通知の一部訂正についてのご連絡です。
- ◆ 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項」、及び「診療報酬請求書等 の記載要領」について一部訂正がありました。
- ※別添資料は、福岡市薬剤師会のホームページに掲載しています。 https://www.fpa.gr.jp/kaiin/86860/

日薬業発第 161 号令和 6 年 8 月 2 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会 副会長 森 昌平

令和6年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年度診療報酬改定関連通知等の一部訂正につきましては、令和6年7月22日付け日薬業発第147号ほかにてお知らせしたところですが、今般、厚生労働省保険局医療課より、通知等の一部訂正について連絡がありましたのでお知らせいたします(別添)。

つきましては、貴会会員へご周知下さいますようお願い申し上げます。